

会 議 録

会議の名称		第 1 回学区審議会		
開催日時		令和 6 年 9 月 18 日（水） 開会 15：00 閉会 17：00		
開催場所		つくば市役所 2 階 職員研修室		
事務局（担当課）		教育局 学務課		
出席者	委員	松本亜希子、根本智、茂在哲司、中野真粧美、森田修司 篠田さゆり、野口恵実、飯塚康弘、阿部未保子、古徳君枝 宮本美穂、小森谷さやか、小原正彦、宮崎栄二、玉田壮 沼尻正則、藤井穂高、樋口直宏、巢籠健太郎		
	事務局	教育局教育長 森田充、教育局局長 吉沼正美 教育局統括官 中根英明、学び推進課課長 岡野知樹 教育施設課課長 大口勝也、健康教育課課長 柳町優子 学務課課長 笹本昌伸、学務課課長補佐 川又文江 学務課係長 大友博幸、学務課主査 菅原理恵 学務課主任 篠原周平		
公開・非公開の別		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	0 人
非公開の場合はその理由				
議題		(1) つくば市学校等適正配置計画(指針)の概要及び改定方針について (2) つくば市学校等適正配置計画(指針)の改定案について (3) 今後のスケジュール（概要）		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議次第	1 開 会 2 辞令交付 3 教育長あいさつ 4 自己紹介 5 会長及び副会長選出 6 諮問 7 議事 (1) つくば市学校等適正配置計画(指針)の概要及び改定方針について			

	(2) つくば市学校等適正配置計画(指針)の改定案について (3) 今後のスケジュール(概要) (4) その他 8 閉会
--	---

<審議内容> 1 開 会 2 辞令交付 森田教育長より委員を代表して松本氏宛てにつくば市学区審議会委員人事発令通知書が交付された。 3 教育長あいさつ 4 自己紹介 5 会長及び副会長選出 つくば市学区審議会条例第5条第2項に基づき、会長に藤井穂高委員、副会長に小森谷さやか委員が選出された。 6 諮問 森田教育長よりつくば市学区審議会へ諮問がなされた。 7 議事 会長：それではよろしく申し上げます。会議を進行させていただきます。適宜、副会長にも調整をお願いして、2人で進めていきたいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。まず議事の第1号、つくば市学校等適正配置計画(指針)の概要及び改定方針について事務局から説明をお願いします。 事務局：はい、では説明をさせていただきます。着座で失礼いたします。皆様のお手元の方に冊子の方で、現行の計画、令和2年3月に改定されました	
---	--

つくば市学校等適正配置計画、こちらがあらうかと思います。まずこちらの概要の方を説明させていただきます。こちらの3ページに計画の目的という目的、意義ということで記入がございます。先ほど教育長からもありましたが、こちらの計画の目的としましては、学校等につきまして今後の適正な配置について中長期的な見通しを示すこととなっております。併せまして次の5ページになります。5ページの方に計画期間ということで記載がございまして、計画期間は20年間を持っておりますけれども、一番下にある、計画に柔軟性を持たせること。そのために、5年ごとの状況に応じた計画の見直しを行っていくということにしております、今回皆様方にご審議いただくようお願いをするところでございます。こちらの計画としましては、ちょっとこの先データ等が多くなりますので、紹介にとどめますけれども、学区ごとの中長期的な学校等の配置を確認するために、適正配置に関する考え方の整理をさせていただいた後、将来の児童生徒数の推計を行いまして、最終的に学校等の適正配置のあり方を検討していくというような形の作りの計画となっております。続きまして資料1の方をご覧ください。今ご説明いたしましたこちらの計画につきまして、今回の改定の方針についてということでの事務局の案でございますのでご確認をお願いいたします。1番としまして、現行の計画における基本的な考え方についてまずご説明いたします。メインの考え方としましては、現行の計画におきましては地域の地理的、歴史的な成り立ちによる生活圏などの地域特性や通学距離、通学時間の増に伴う児童生徒の負担等へ留意しつつ、標準規模の学校の設置を目指して、学区の調整統合分割新設等を検討していくということを適正配置の基本的な考え方としております。続く四角の部分は先ほどの冊子の方からの参考の抜粋でございます。基本的な考え方としまして、6ページの方には適正な配置を行うための検討の内容として、①としまして標準規模という基準を定めましょうということ。②

としまして、そちらの新たな学校等の設置も含めた適正な配置を検討していきましようということ。③としまして、そういった①、②の考え方がありますが、児童への影響ができる限り少ないように学校の特色を積極的に活かすための工夫や措置等も検討しましようという流れとなっております。8ページの方にも適正配置に関する考え方がまとまっておりまして、将来の児童推計を行いまして、その後、標準規模の適正化を図っていきましようということで大規模校は分割なども行っています。小中一貫校が進んでおりましたので、そちらの対応に踏まえた対応を行っていきましようというのが基本的な原則でございまして、次のページになりまして、ただし、次の点には留意しましようということとしまして、地域の地理的、歴史的な成り立ちなどのそういった特性に留意しましようということや、通学距離、そういったものの児童生徒への負担や、安全性について留意しましようということで全体の方針という形が現在の計画の中心となっております。今回、改定に当たりまして、令和元年度に策定されてから、今回の見直しに係るまでの5年間の動き、大きなものを挙げさせていただきました。(1)番が先ほど教育長からもご紹介ありました教育大綱というのが令和元年度に策定をされております。一人一人が幸せな人生を送ることというのを最上位の目標としまして、現在、教育に関する考え方の転換というものを推進しているところでございます。2番としましては、こちら人口増加というものが進んでおりまして、令和5年度には小学校2校中学校1校、今年度にも小学校1校中学校1校がそれぞれ分離新設校という形で開校しております。また令和8年度に現在、(仮称)中根金田台地区小学校の開校も予定をしておりまして、建設も進んでいるところでございます。3番としまして、市内の小規模校5校につきましては小規模校プログラムというものを実施しております。小規模校においても、その良さを活かした教育を進めていきましようという施策を行っています。また、

今後複式学級が見込まれる学校につきましても、小規模特認校という制度、他の地区からお子さんが通えるような、そういった制度になるんですけれども、そういったものを導入して、魅力を高めていこうという方針を現状行っております。4番の幼稚園につきましては、令和元年度10月から幼児教育保育の無償化というものもスタートしておりますので、入園者が大きく減少している状況がございます。こうした状況を踏まえまして、令和4年度から手代木南幼稚園で、令和5年度から荃崎幼稚園で3歳児保育というものを試行的に開始している状況でございます。(5)として、令和2年度に学校施設長寿命化計画というものを教育局の方で策定しております。施設の状況や財政負担の平準化等の観点から、改修や建て替え等の目標年度を設定している計画がこの5年間の間にできております。こういった変化がありましたというところを踏まえまして、改定の考え方の方針としまして、事務局の案ということで示しているのが3番でございます。(1)小中学校、義務教育学校も含めますけれども、こちらにつきましては学校規模のみに限らず、各学校において様々な要因によるよさや課題がある中で、より良い学びに繋がるよう、各学校で工夫をして教育を進めるということを、現状行っているところでございます。そのため、各学校における地域特性や保護者等のニーズなど、具体的な課題に対応していくということを書きまして、適正配置の基本的な考え方としたいと考えております。(2)幼稚園につきましては、現状としましては全体的な希望者減少という状況がある中で、そのあり方や市民ニーズについて調査検討を進めていく必要を感じております。そのため、幼稚園につきましては、求められる幼稚園像を見極め、それを実現していくということを、そちらの配置を検討していくということを適正配置の基本的な考え方としたいということで考えております。ただし留意点として、以下の方を挙げさせていただきました。複式学級となるような小規模校に関しましては、や

はり保護者様等の不安というものが大きい部分もございますので、そういった解消緩和策等を積極的に行っていく必要があること。次に急激な児童生徒数の増について、増改築での対応が難しい場合は学区の変更、調整といたしますか、そういったことによる児童生徒数の平準化についても検討を行うこと。次に学区の変更や統廃合等を検討するにあたっては、保護者及び地域住民との対話を丁寧に行い、合意形成を行いながら進めていく必要があること。この3点を留意点として考えております。続きまして裏面の方になりまして、A4版ということで横長になって申し訳ないんですけども、今回改定に当たりまして、こちら考え方というよりは本当に組み立ての部分になるんですけども、現行計画の章立てについて、大きく整理をしたいと考えております。現在の計画が左の方になっているんですけども、前段の文章の部分が、こちらの方でも目的であったり、そういったものを整理する必要があるかなというところで事務局として考えまして、右側の方の形で、まず計画について謳います。次につくば市の現状について2番で謳います。3番としまして、今回留意すべき事項を謳い、4番として今回改定の基本的な考え方をまとめ、5番、6番という形で整理をしたいというふうに考えておりましてこのような案を作成しております。資料1の説明以上でございます。

会長：今回見直しを行う計画について説明していただきました。計画そのものや改定の考え方について意見やご質問があれば発言をお願いします。特に今回は第1回ですので基本的なところも含めて確認や、共有をしていきたいと思いますが、何かご質問等ございますか。今回は1回目なので事務局の方からちょっと原案を説明していただいて、2回目以降で具体的に検討していただく具体的な数も、これから出てきますけれども、まず基本方針という今、資料の1に基づいてご説明していただいた部分でわかりにくいところがあればご質問していただくということでも構いませんし、この方

針、について何か疑問或いは疑義があればお出しいただければと思います
がいかがですか。

委員：3番の改定における基本的な考え方の方針のところ、ちょっとわから
なかったんですけど、具体的に説明していただきたいんです。各学校にお
ける地域特性や保護者等のニーズなど具体的な課題へ対応していくこと
を、適正配置の基本的な考え方としたいというふうに、書いてあるんです
けども、ちょっとこの意味がよくわからなかったのもうちょっと具
体的に説明していただければと思います。お願いします。

事務局：事務局です。こちらの部分につきましては、現行の計画の方につつま
して、やはり標準規模を目指しますというところが1つの大きな目標とな
っているところではございますけれども、今回につきましては、現在つく
ば市としまして、各学校の良さを活かした教育を進めていきたいと思います
ということを進めている状況もございましたので、まずは規模のみにとらわ
れずというのがまず一番です。3の(1)の1行目の部分です。ただし現状
としまして、やはり新しい地区であったりとか、あとはどうしても市町村
合併の後の、なんていいますか開発といえますか、そういったところがあ
りまして、現状、学区外として多く通ってらっしゃる方がいるところであ
ったりとか、そういった現状の学区が実際の皆様の生活と少しずれてしま
っている部分などもかなりご希望としてあるところもございますので、そ
ういったところの現状を学区が決まっているからということではなくて、
きちんと受けとめながら、変更を視野に入れてというのが1点と、あとは
具体的な課題の1つとしましてはやはり、どうしても児童生徒数が急激に
上がってしまっているところがございます、そういったところに対して
は、もちろん増改築等も含めましてですけれども学区の調整なども必要な
場合もございますので、そういったところで各学校において、全体として
対応していくというよりは各学校の個別の課題をきちんと対応していきま

しょうというところをメインの考え方にしたいというところで策定をしております。

委員：わかったような気もするんですけども、標準規模にとらわれず、地域特性や保護者ニーズを活かしてということは、つまりはむやみやたらに統廃合することはしませんよということを言ってるという解釈してよろしいんですかね。

事務局：ありがとうございます。そうですね、少ないから統廃合していきますとかそういった数で考えることなくというところで、おっしゃる通りの解釈いただければと思います。

委員：ありがとうございます。

会長：本来であればこの適正計画、前回のものをもうちょっと丁寧に説明していただいた方がよかったような気もしますが、基本的には標準というのがあって小学校も中学校も12から18というのが国の定める標準なので、小学校だと1学年で2学級から3学級、中学校だと4学級から6学級ぐらいあると、標準的な学校なので、それを適正規模と呼んでいるんですけども、つくば市の場合は前回、大きく議論になったのが、余りにも大きい学校があって、依然として大きいんですが前回ちょっとあまりうまくいかなかったって、分け方があまりうまくいってないんですけども、そういう大きいところは、手当をしてるんですが、それでも大きいところが残るので、今後それについて検討していくということと、今、後で説明あると思いますけど小さい学校が結構多く出てきてしまっていて、ご承知の通り筑波山の方はすごい大胆な適正配置をして、小中一貫ということを作ったんですが、現在のところ、後でご説明あるかもしれませんが、複式学級になってしまうところも予想されるような学校が出てきているので、そこをどうするのかというのが今回の議論の大きなポイントになるんですね。今、委員のご説明というか委員の解釈の通りで、そういう学校であっても、直ちに

統廃合するというのが、事務局の原案ではありませんというようなことで
すね。その辺りがポイントで、先ほど一番最初に教育長さんのお話にもあ
りますけど教育大綱とのすり合わせみたいなのもあると思うので、教育
大綱の理念を実現するのに小さい方がやりやすいという理念もあったりす
るので、そういうことも絡んでいるのかもしれませんが、そのあた
りの書きぶりがこのような形で、今、委員がご質問なさった地域特性や保
護者等のニーズなど具体的な課題に対応していくというような、抽象的な
書き方になっているというのが現状です。ありがとうございます。そのあ
たりは確かに読むだけだとわからなくて、基本的な考え方が示されて、そ
のあと具体的な検討に入っていくので、具体になった時にまたちょっとい
ろいろと議論は当然あると思うんですが、今回は順番としては、まず基本
的な考え方の方針について議論していただいているということとか、
共通理解を図っているという現状になりますということで、同じような感
じのご質問等あれば、これはどういう意味なんですかとかというのがあれ
ばお出しただければと思いますがいかがですか。とりあえず次に行っ
て、また元に戻るということでももちろん構いませんので、次のところも
説明していただいた方が議論しやすいですかね。議事の第2号、適正配置
計画指針の改定案についてということで、こちらもちょうと併せてご説明
いただけますでしょうか。

事務局：はい、事務局です。資料2に沿いまして、ご説明をさせていただきます。
先ほど資料1でご説明した形で、そういった方針に基づきまして適正
配置計画の本文の方を現行案としてお出しするものとなります。一番上に
目次という形でありますけれども大きい5番、6番につきましては、今、
現状を学校別の将来推計等の数字を出しているところでございますので5
番、6番は現状ございません。1番から4番の部分、前段の文章の部分を
案として提出しているところとなります。まず、開いていただきま

して、ページの方では1ページになります。こちらの学校等適正配置計画指針につきまして、まず目的意義等につきまして、まとめているというところになります。1ページの(1)、繰り返しの部分もありまして恐縮ですが読ませていただきますと、こちら本計画は、つくば市が目指す教育を実現する基礎的インフラストラクチャーである幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校の配置について中長期的な指針を目指すことを目的としています。また中長期的な指針を示すために、つくば市における学校等の適正な配置に関する考え方を示すとともに、幼児、児童、生徒数の推計を行い、学校等の将来的な状況の把握を行います。中長期的な指針を示すことは次のような意義があります。今後のつくば市の学校等の状況や教育行政の展開について見通しが持て、中長期的に目標と施策を設定することができます。市民に将来直面するであろう課題をあらかじめ示すことで、課題解決への協力を得ることができます。次に2ページの方が計画の位置付けでございます。下の図の通りでございまして、つくば市のまちづくりの基本理念を示しております、つくば市未来構想及びつくば市戦略プラン。つくば市の教育の考え方を示します教育大綱、あとその推進計画である教育振興基本計画というものに基づいた計画という形になっております。併せまして、長寿命化計画、学校施設の長寿命化計画とも密接な関係があるとともに、文部科学省や茨城県で示されております、手引きや指針を参考にした計画という形の位置付けとなっております。3ページで計画期間を述べております。こちらにつきましては現行計画から5年延ばしているという状況でございまして、今後も変わらず、5年ごとの見直しを行っていくという形で示しております。4ページ以降は、第2章といいますか2番になりまして、つくば市の現状等につきましての記載となっております。(1)のつくば市の概要は現在の計画と少し文章変えたのみでございまして、(2)番のつくば市の人口等につきましても、現在の人口等とかそういったもの

に合わせている状況でございます。(3)として学区等の状況ということで、まずつくば市の通学区域表ですね、そちらの方を添えさせていただいております。各学校の学区というものが、今現状こういった形になっておりますというのを、まず表の方で示しておりまして、こちらが7ページまで進んでおりまして、7ページの方で現在こちらも図の方を作成しているんですけども、つくば市の地図の形で、こちらの表を地図に落とした形のもを挿入する予定でございます。8ページの方が市内の学園一覧ということで、現在、小中一貫の形の名称として学園名というものを定めておりまして、そのまとまりを示したものでございます。現状のデータですので少し飛ばさせていただきますが9ページの方は幼稚園の学区と言いますか幼稚園区でございまして、こちら幼稚園の区域図ができましたら挿入をさせていただきます。10ページの方が指定学校変更可能区域ということで、つくば市の地理的な状況であったりとか、児童生徒の通学の安全性の確保ができるということから、指定学校変更可能区域というものの、学区の他に設けているものがございます。こちらの方が10ページ、11ページの方に記載されております。ここまではデータの部分でございまして、12ページから先ほどの見直しの方針等に絡むようなところで記載の部分がございます。今回の計画見直しにあたりまして考慮すべき事項ということで、資料1の繰り返しの部分もございますけれども、(1)として、つくば市が目指す教育ということで、まず令和元年度につくば市教育大綱を策定しております。現在というのがどうしても将来の予測が困難な時代となっている中で、一人一人が幸せな人生を送ることというのを教育の最上位の目標としまして、教育における考え方の転換を行っていくものでございます。今こういった教育をつくば市が推進していますというところ、2番が人口の動向ということでございまして、つくば市全体の人口は年々増加しておりますけれども、令和17年から22年頃、5年ぐらいの刻みが最も

多いところとなりまして、その後は減少になっていくということで、もう 10 年から 15 年後ぐらいがピークになるのかなというところでございます。併せまして 0 歳から 14 歳までの年少人口につきましては、推計上につきましては現在が概ねの山となっておりまして今後は減少に転ずるような見込みともなっております。また人口の張りつきにつきましてもつくば駅周辺や TX 沿線開発地域等において人口増加地区もございますけれども、それ以外の地区では横ばいの地区や減少の地区もございますので、各地区の現状というものを見極めた対応が必要となります。3 番としまして、学校の規模に関するもの等の国等で示されている基準でございます。学校規模は法令上学級数で設定をされておまして、小学校中学校が 12 から 18 クラス、義務教育学校は 18 から 27 クラスというのを標準としております。ただし法令上の文言ですが、この標準というのは地域の実態その他により特別な事情のあるときはこの限りではないという形で示されておまして弾力的なものとなっております。茨城県教育委員会の方では小中学校の適正規模の基準として、小学校は 12 学級以上、中学校は 9 学級以上が望ましいという形で指針を示しております。文部科学省におきまして 25 学級以上の学校を大規模校、31 学級以上の学校を過大規模校という形の示し方もしております。通学距離に関しましては、小学校で概ね 4 キロメートル以内、中学校及び義務教育学校で概ね 6 キロメートル以内というのが、これは国庫負担の対象となる距離となっておりますが、一般的な小中学校の適正な距離という形です。次に(4)番となります。現状の学校の配置となりまして、市内には現状、幼稚園 15 園、小学校 32 校、中学校 14 校、義務教育学校 4 校がございまして、それぞれ教育のための施設、こちらはメインの目的ではございますけれども、やはりそれぞれ地域コミュニティの核としての機能を学校等は有しております。その一方で、市内の学校等はつくば市合併前の旧町村時代に建設をされまして、現在も当時

の通学区域を引き継いでいるという学校も多くございます。一部の地域におきましては、必ずしも現在のつくば市の実態に合っていない場合もあります。(5)あとは近年の新設校建設の状況でございます。人口が急増していますTX沿線開発地域につきまして、新設校の建設を進めてきました。平成24年の春日学園義務教育学校、開校時は義務教育学校ではございませんが、そちらの方から現在に至るまで、学校の建設というものを進めておりまして、令和8年度に(仮称)中根金田台地区小学校春風台の地区ですけれども、そちらの方に開校を予定しております。現状新設校の建設としまして一応具体的な計画としましてはこの中根金田台地区小学校以降は現状ございません。(6)としまして、大規模校小規模校それぞれの良さを活かす取り組みというものも進めております。大規模校につきましては、教室数の確保はもちろんですがインターネット環境の増設など、ハード面での整備を行うとともに、教員の加配、そういった職員の配置であったり、学校についても縦割り班による清掃行事など、異学年交流といったものを行っております。そういった様々なバックグラウンド多様な視点を持つ子どもたちの交流というものを、大規模校の強みとしてそれを発揮できるような取り組みを進めております。小規模校につきましても、そちらの方は特色ある教育活動の研究を行うという形で小規模校プロジェクトも実施しておりまして、異学年交流や対話活動を盛んに行って子どもたちが、人と繋がってのびのびと学べる環境の整備、外部人材を活用した、さらに自分の興味を持って学びを深められるような取り組みというものを行っており、大規模校、小規模それぞれに良さを活かしていこうということを行っております。次の(7)になりまして、この5年間にしまして、つくば市学校施設長寿命化計画というものができまして、そちらとも連携整合していこうということになっております。(8)番としまして、公立幼稚園の市民ニーズとその対応として、現在つくば市内の就学前年齢の幼児数とい

うものは、今のところ年々増加しておりましたけれども、公立幼稚園につきましては入園児童数が減少しているという現状がございます。つくば市の方で行ってございましたアンケートとして、3年保育や平日の延長保育などの実施というものが求められるものとして挙げられておりますので、試行的に手代木南幼稚園、荃崎幼稚園で3年保育、3歳児保育も実施しております。ただそれを拡大していく等につきましては教職員の配置等の課題も現状はあるというところが、幼稚園に関することでございます。こちらが現状という形で、背景として考慮すべき事項が大きい3章として挙げておりまして、その次が4章ということでそれを受けての、今回の学校適正配置計画指針の基本的な考え方ということでまとめております。(1)としまして、まず標準規模につきましては、一般的に、やはり国の方で示す通り一定の集団規模の学校をバランスよく配置するということには、児童生徒の教育環境の充実、学校運営の円滑化、教育予算の効率化等のメリットがあるとされております。資料1の繰り返しですが、国の基準では小学校中学校が12学級以上18学級以下、義務教育学校は18学級以上27学級以下という標準であったり、茨城県の方では小学校は12学級以上、中学校は9学級以上という形で示されております。つくば市におきましては、現在の計画と、こちらは同じになっているんですけれども、より良い教育活動の活性化を図るということの考えから、小学校につきましては、12から24学級、中学校につきましては12から18学級を標準規模校という形で定めておりまして、そちらを継続したいと考えております。また義務教育学校につきましては、教科の専門性の学習指導、児童生徒へのきめ細やかな対応ということから、学級数18学級から45学級というものを標準規模校としております。こちらも現在の計画からの継続でございます。標準規模校というものを定めまして、学級数がそちらに満たない学校を小規模校、標準規模を超える学校を大規模校という形で規模の確認をさせてい

ただいております。こちらにつきましては法令上も弾力的なものとなっておりますので、つくば市としましては、地域の実情や将来的な推計等を踏まえまして、標準規模校以外を許容しないというものではないとしています。ただ小規模校につきましては、複式学級が発生する規模の学校もございますので、そういったところには保護者の不安等が大きくなることも想定をされますので、そちらについてのメリットを最大限活かす方策や課題の解消、緩和策を積極的に行っていくということで、その複式学級については記載をしております。また幼稚園の標準規模につきましては、幼稚園設置基準というものがございまして、1学級の幼児数は35人以下を原則としています。つくば市の定員につきましては、3歳の幼児については18人以下、4歳と5歳の幼児の学級については30人以下という形でつくば市の定員、各学級の定員を定めておりますので、その定員、集団活動のところも考えますと、その定員を概ね充足している状況というのが標準の規模であろうということを示させていただきました。(2)として、標準の通学距離でございます。学校の配置につきましてやはり児童生徒の負担も考えまして通学条件ということで考慮しておりますけれども、こちらにつきましては、国で示されている基準につきましてはそちらを全国的には一般的なものでございまして現行計画でもそちらを基本的なものとしておりますので、それを引き継ぎまして、小学校で概ね4キロメートル以内、中学校で概ね6キロメートル以内というものを標準の通学距離としております。なお幼稚園につきましては、現状も通園バスを運行しておりまして、複数の小学校区を合わせて園区としておりますので、幼稚園につきましては、通園距離の標準という形では特段設けないという形で考えております。(3)としまして、地域特性やニーズへの配慮及び地域の合意形成ということで挙げております。学校等につきましては、教育を主な目的とする施設ではございますけれども、地域住民からすると、地域社会の将来を担

う人材を育てるための中核的な場所ということで地域コミュニティの核として様々な機能を有しております。また子どもたち自身につきましても様々な方と関わり様々な経験を重ねてく中で、資質や能力が発揮されるものですので学校のみで育成されるものではありません。社会的な変化の中で学校等に求められるニーズにつきましても多様化、複雑化しているという中で、学校、家庭、地域行政等がそれぞれの役割を果たし、コミュニケーションを図り、補完し支え合っていく必要があると考えております。そのため学校配置の適正化について検討する上では、保護者や地域住民、そういった方々と教育上の課題やまちづくりも含めた将来的なビジョン、そういったものを共有しながら、十分な理解協力をしていくということで進めていくという形でまとめさせていただいております。まず読む部分が多くなって恐縮ですけれども資料については以上でございます。

会長：ということで今回この資料の2ということで具体的なこれからの適正配置計画の指針の素案を示していただきました。先ほどから言っているように今回は第1回目ですので、何かを決めるというわけではもちろんありませんので、今説明を聞いていただいて、或いは具体的な児童数等の数値も出ていますので、そうしたものも見ながらご質問或いはご意見があれば出していただきたいと思います。それによって情報の共有を図りたいという趣旨ですので、疑問点があればどんどんお出しいただければと思いますがいかがでしょうか。

副会長：ご説明ありがとうございました。前回の学校等適正配置計画から新たに取り組んでいる仕組みとして小規模校プロジェクトとあと幼稚園の3年保育というのがあるのかなというふうに聞いておりました。まず小規模校プロジェクトの方をお聞きしたいんですけども、新たな取り組みになるので、私もちょっと確かでない情報も多くてですね、皆さんと共通認識を図るという会長の意図を組みますと、ここで小規模校のそのプロジェクト

というのはどういうものなのか。小規模特認校と何が違うのか、特に移行というのはいつごろ考えていくのかとかですね。何か最初の方に、今後は特に移行についても検討していくというようなお話ありましたけれども、今のその現状と今後のその考え方というのを少しお話いただくのはいかがでしょうかと思いました。

事務局：ではまず小規模校プロジェクトについて簡単にご説明させていただこうと思います。小規模特認校とは一線を画しまして、主に児童数が100名以下の学校等で5校を対象に、今、研究を進めているところです。主に令和4年度からはですね、谷田部南小学校を中心としてスタートしたわけですが、令和5年度から5校に規模を拡大しております。中身としましては、主にイエナプラン教育の理念を前提として、その方策に従って推進しているというベースがございます。中でもイエナ教育の理念ということでありますので、まずは小規模集団ですね。1学年が少ないところのデメリットを補うということで、異学年交流をベースとした、学校全体での交流を促す仕組みづくりというのがまず1つ挙げられます。あとは地域の人材、教育資源を十分に活用した保護者や地域の皆さんとの連携協力をさらに充実させるという取り組みが大きく2点目として挙げられます。3点目としましては、さらに広いですね。研究機関の皆様等を中心に子どもたちが自分で学びたいことを思い切り学べるような探求という学習を推進する仕組みとして、STEAM教育というところにも力を入れております。小規模校のデメリットを補うという意味での取り組みということになっていますのでそういったところを今、プロジェクトとして5校で協力しながら研究を進めているというところになります。簡単ですが、以上でございます。

事務局：小規模特認校のまず制度、こちらの制度としては、従来の通学区域は残したままでその特定の学校について通学区域に関係なく、当該市町村のどこからでも選択、通学できるという選択を認めるというのが、まず制度

としてあります。先ほどご質問があったいつ頃から考えていくのかというところなんですけども、現在、教育局の方で考えとして持っているのは、まず令和8年度に（仮称）中根金田台地区小学校が分離新設での開校を予定しておりまして、その学区の設定を行ったときに分離する学校の1つの栗原小学校。こちらの方が、小規模になることが予想されるような状況がございましたので、そういった栗原小学校などをまず対象として小規模特認校の方で対応できないかというような検討を今進めているような状況でございます。以上です。

副会長：今はその学区をいじらない、学区を越えて、通うことのできる小規模特認校に関しては学校、学校等適正配置計画では、頭に入れなくていいという話になるのか、ちょっとわからなかったんですけども、そういう状況があるということは皆さんで共通認識として持っていった方がいいのかなと思いました。多分他の皆さんもこれに関してすごく質問あると思うんですけども、私からもう1点だけ、今この資料4を見ますと、小学校の人数が減っているのは、トップとしては谷田部南がありますよね。今小規模校プロジェクトで、令和4年から走っているということなんですけどこちらを小規模特認校にするのではなくて、令和8年の中根金田台の開校を待って、栗原小からやるんだというところを決めている形、経緯というか理由というかお聞かせいただいていいでしょうか。

事務局：学務課です。先ほどもご説明しましたが（仮称）中根金田台地区小学校の学区の方を学区審議会の方で答申をいただいたわけですが、分離後の栗原小の学区が栗原の大字栗原という大分児童数が少ない地域の学区設定がされた経緯がございまして、そうなったときにその地域の方々の方から、大字栗原に残った児童生徒に対しては、新設校にも選択できるような柔軟な対応をして欲しいというような、そういった意向がありました。そう言ったことを踏まえて検討した結果、今現在の考えとしては大字栗原の

児童に関しては、その新設校に行けるような選択肢も残しつつ、どうしても距離的な要因などで、栗原小に通いたいという児童が栗原小に通学するとなった場合に、あくまで推計上の話になってしまいますけども、複式学級が見込まれるくらい児童数が少なくなってしまうというようなところが数値として見えてきたところで、栗原小をどうしていくかの議論を市としてしてきました。市では、実際に在学している保護者であったり、これから栗原小に通うであろう未就学の保護者とかにアンケートを実施し、一定数栗原小に残りたいというニーズがあったという結果を踏まえて、栗原小については、選択肢としてその栗原小をなくすのか、存続させるのか、そういった議論をしたときに、ただ存続させるにしても、児童数がやはり確保できないということ、学校教育運営上、支障があることから、ある程度その児童数を確保する施策として小規模特認校制度を活用してはどうかということで、現状進んでいるというようなところですよ。

副会長：わかったような、わからないような感じですが、変更可能区学校という手も取れたとは思いますが今までのようにですね、栗原でもいいよと新しいところでもいいよということではなくて、小規模特認にするというところ、否定しているわけじゃないんですけども、その考え方がなぜそこからなのかとか、今もすごく声が上がっている谷田部南のこのすごく生徒が少ない状況を何とかするためにどうしたらいいのかというような声もある中で、そこからなのはどうしてなのかとちょっと思ったので伺いましたんですけども、今日の本筋ではないのでいいんですが、そういう小規模に対するプロジェクト動きがあるということを皆さんで確認できるといいのかなと思って質問させていただきました。とりあえず私からこの件については以上です。

事務局：追加で補足になりますけども、令和8年度に栗原小の方で小規模特認校という制度を導入するときには、今現在の考えとしては、同時に谷田部

南小の方も、同じような形で小規模特認校を導入して、どちらかという
市の北と南の2つの学校で特認校を導入していきたいと考えています。

会長：はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。

委員：今の資料を拝見しまして、私なりに今回のこの審議会の大きな課題と
すると3点あるのかなというふうに思っています。1つが今お話にもありま
した、令和8年度4月に開校します春風台の小学校。これができたときに
既存の今の学区となっている栗原、栄、九重小の生徒数が非常に減るとい
うところ。特に栗原小ですね。私もこの春風台学校の学区をどうするかと
いう審議会あったときに出ていまして、その時も同じように、栗原小が非
常に減ってしまうと。残した方がいい、もう廃校した方がいいんじゃない
かとか、そういう議題があったというのも記憶しています。その結果が
今のその、さっきの話に続いているのかなと思いますけども、やっぱり今
後のことを考えていくときにもう、その学校が令和8年4月に開校する
ということは決まっておりますので、それが開校したときに、それぞれのこ
の対象となる3校の生徒数がどのようになるのかというところは、想定値
としてぜひデータとしていただいた方が今回の議題には有効になるのかな
と思っております。もう1つがですね、今年の5月1日現在の児童数に反
映されてないところとして、島名小と谷田部小ですね。これがそれぞれの
TXの開発区域で、これから相当世帯数が増えてくる地域になっています
ので、この島名312、谷田部ですと688、ここが今後5年から10年で相当
こどもの数が増えてくるというのは、もう確定している話ですので、その
辺の想定数ってのも検討する上でデータを想定といいますか、このように
想定できますというのを入れていただくと5年後10年後の学区というこ
とは検討しやすいのかなと思っています。もう1つ、最後に過大校ですよ
ね。学園の森、みどりの学園、これが、数年前に新たに学校ができたにも
関わらず、いまだに大規模校としてなっている。これがいい

のかどうかというのはやっぱりこの今回の議題には出てくるのかと思いますので、ここはどちらかというつくば市としてのお考えをもう少し、この学区に関してはこういうふうに考えていますというものを示していただくと、我々もいいのかなと思っております。以上です。

会長：はい、ありがとうございます。そのあたりは次回以降、具体的な数字、この適正配置計画の中身見ていただくと、人口推計に基づく学校の何年度に何人ぐらいになるというようなデータを盛り込んでいるものなので、同じようなものが出てくると思うんですが、それを次回に出していただくと、今、委員おっしゃるような具体的な議論ができると思うんですが、今のところ、今のご質問に何かお答えできることはありますか。

事務局：学務課です。おっしゃっていただいた通り、今後、大きく変化があるであろう部分というところもあるかと思います。会長がおっしゃっていただいた通り、現状コンサルさんの方で人口推計というものも依頼をしているところでございまして、生データは今月中ぐらいにはいただけるということで伺っております。第2回に先立ちましてできるだけ早いうちに、大枠といたしますか、そういったものを委員さんにお渡ししまして、第2回の会議等の中でご意見がいただけるような形で資料提供などさせていただければと思っております。よろしくお願いします。

会長：他、いかがでしょうか。

副会長：公立幼稚園についても確認をしたいんですけども、手代木南と荃崎幼稚園で3年保育が開始しております。ここにも書いてある通り保護者のニーズとしても3年保育、それから平日の延長保育の実施に対する保育士、保護者のニーズが高いということは、アンケートの結果からもまた市民の声からも明らかなんですけども、併せてその教育的効果、もうね、やっぱり3年やっていると違うんだよというお話もあるとも聞いております。園長先生がこちらにいらっしゃるので、もしお話いただけたらとは思

うんですけれども、そういったことと、あとは公立幼稚園としてですね、やっぱりその外国にルーツを持つこどもたちですとか、あとは障害をお持ちのお子さんたちのその受け皿と、民間で断られてしまうようなお子さんたちの受け皿となっているというところからですね、公立幼稚園のそのあり方ということからも、いつもなかなか幼稚園の話が学校等適正配置計画の中でできていないということがありますので、この辺も少しその3年保育をやってどうなのかなというお話を含め皆さんと議論できたらいいのかなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

事務局：公立幼稚園については多分前回の学区審議会の会議の中でも、なかなか踏み込んだような議論ができてないというような実態だったとは記憶しております。現在、市は幼稚園だけじゃなくて、保育部門の方も一緒になって、未就学の児童の受け入れ、受け皿というか、そういったところを、今後どうしたらいいのか、どちらかというと幼稚園のあり方がメインになってくるのかもしれませんが、保育園と絡めて、今検討の方を始めているようなところもございます。ですので、そちらの検討を踏まえないとなかなか計画で詳細に、第1期でこういう幼稚園を統廃合しますとか、適正配置上の踏み込んだお話が難しい状況も一方であるのかなというような考えもありまして、学区審議会の中でどこまで踏み込んだ議論ができるかということもありますので、もしかしたら別に考えていただくような形になるかもしれないということだけ、ご了承いただければと思います。

会長：はい、お願いします。

委員：やっぱり3年保育を始める前というのは不安があったんですけども、実際に始めると、こどもたちのその規範意識の拡大であったり、体力面であったりというものが、3年かけて、すごく成長が見られるので、担任はとても大変だとは思いますが、やりがいのある職場になっていくのかなというふうに思うので、それぞれで、また園区外から来ている3年保育、

3歳児が多いので、4歳児になったときに、自分の学区に戻ってしまう方もいるので、そういった面でやっぱり問題点もあるのかなと思います。

副会長：継続性という面でどうなのかというお話を最後にしていただきましたけれども、3年保育をして欲しいという声はありますが、ここが議論をする場所なのかどうかというところは、私も少々疑問に思うところがありますけれども、今まで保育の部分こども部の部分と、教育局で持っている公立幼稚園の部分で、前はなかなか一体的なお話ができなかったのを今進めてくださっているというお話もありましたが、今回の学校等適正配置計画ではなかなかそこまで反映できないこともある。何かこうね、でも文言に反映できるようなことが、入れられればいいなという思いからちょっと質問をさせていただきました。

会長：はい、ありがとうございます。確かに私も前回の記憶をたどっても前回はいあまり公立幼稚園についての議論はなかったと思うんですが、今は公立幼稚園さっきご説明あったように全国的にもものすごい勢いで減っているんですね。もう市の中に2園とか3園しかない場合は、もう使命は終わったということで認定こども園に移っていくとかというので、ものすごい勢いで減っているの。ただ、常識的に考えて、公立の小学校がないということはないので、公立の中学校がないという市町村はないので、その意味で何で公立の幼稚園だけでなくいいのかというのはちょっと議論としてもあるのと、あとつくば市の場合はこれだけの数があるというのはある種のメリットなので、それをどういうふうに活かしていくのかというのが1つのポイントとなると思うんですね。だから、私立の幼稚園が強いところだと公立はいらないってことになってしまうんですけども、これだけの数があるということは、それだけ需要があると思うんですが、ただ無償化というのはやっぱりものすごい大きなインパクトがあったので、無償になったので私立というので、ものすごく人は流れてはいるという現状もあるので

ね。ただ、事務局がおっしゃるように、保育所と認定こども園と総合的に考えないと、適正配置の問題ではないとは私も思いますので、ここで議論するって言っても、どこまでできるのかなというのがあります。下限を定めるというような提案でもないみたいなので、そうするとちょっと議論の仕方が難しいのかなという印象を受けましたけどね。でもまた5年後になるともっと減っているということもあり得るので、ちょっと早急に検討したほうがいいとは思いますが、はい、ありがとうございます。他はいかがでしょうか。ちょっといろいろなご意見を出していただいて、また、先ほど係長さんの方からもありましたように具体的なデータが次回出てくるので、そうするともうターゲットを絞った議論にはできると思うんですが、どうですか。

委員：基本的にはこの指針は間違いないと思うんですが、今日感じたことはね、そちらでしゃべってる言葉がね、全然わからないんですよ。僕の言ってる意味わかりますか。わかりますかということがわからなかったんです。何しゃべってるのかわからない。声が小さいせいなのかな。こちらからしゃべるのはちゃんと聞こえるんですよ。つくば市って何だこれとは思いましたよ。音響装置をもっと勉強せよと言いたくなるのをずっとさっきから聞いてました。それが1つですね。もう1つは地域と一緒にってところ、資料13ページですね。大規模、小規模、それぞれの良さを活かした取り組みと言うのがあるんです。これもごもつともだと思うんですが、大規模と小規模のレベルというのはどうなっているのかってことは正直言って僕らはわからないんですよ。何を言いたいかって言ったらね、学校の情報は、地域には何も流れてきてないんですよ。先生方が1人で苦しめるのかなと思うぐらい。1つの例を話しますけどもね。荃崎第一小学校で、防災訓練やって、大災害が起きたからということで、父母が迎えに来るという想定で練習しているところに、たまたま僕が散歩してるとき

だったんですよ。何やってんのかなと思って聞いたら、そういうことだったんで、いいなと思って見てたんですよ。所々にこどもたちがグループでずっといるんですよ。それで、迎えに来たチームはさっさと帰っちゃうんですよ。迎えに来た人がいるから安心して先生が渡すわけですよ。そうかその地区から誰も迎えに来てないからかと思ったから、先生に迎えに来なかったら誰が連れていくのって聞いたんですよ。そうしたら先生だって言うので、それは違うでしょうって言ったんですよ。先生は別にやることいっぱいあるやろと。なぜ地域の人達とそういうことをやるから、前もって迎えに来れない家庭のためには、その地区の区長さんなりに話すれば、誰かが迎えに来るはずだと。なぜそういうふうにしらないんですかという話をしたことあったんですよ。そうしたら先生が地区の人がそんなことしてくれるんですかって言うんですよ。今までやったことないんだなと思って聞いてたけども、それきりなんですよ。僕は長く区長をやってますので、区長会の総会であり、役員会の席でも、学校とはこういう話をしたんだよと。こどもがいっぱいいるけども、親もそれぞれ仕事しているから、迎えに来れない親がいると。そういうことを区長が考えなきゃいかんでしょうと。そういう話を地区でちゃんとやりなさいと。それで、疑問を感じたら学校に行って聞きなさいと、学校が聞いてくれなかった場合には私には一旦言ってくれと、私会長やってますから。それで、まとめようと思ってやったけどそれっきり何にもないんですよ。コロナの前までは、学校では運動会があるからいらっしゃいとか、入学式だ、卒業式だと必ず主な区長さんたちには案内が出てたんですよ。コロナ後はもう何も連絡ないんですよ。だから、地域のことを一番知ってる区長が学校のことを知らないから、手伝いたくても手伝えないのが現状ですよ。ということを、僕は次回から具体的にみんなと話し合いたいなと思って聞いてました。どうもありがとうございます。

会長：はい、ありがとうございます。今のご発言の前半部分のところなんですが、確かに例えば小規模プロジェクトというご説明が、ちょっとやっぱり難しい。イエナプランがどうのこうの、スキームがどうのこうのというのが、具体的に何なのかというのがちょっとわかりにくいので、その小規模プロジェクトについては、これから複式学級残すかどうかとかという議論の前提になるところなので、ぜひちょっと次回は資料を出していただいて、わかりやすく説明していただいた上で、こういうような仕組みと、複式学級であってもマッチするのであれば、残した方がいいかなとかというような議論にもなると思いますので、最初にあったように複式学級を残すかどうかというのは結構大きな判断の基準になって、一般的には複式学級って2つの学年が一緒のクラスということなので、日本の学校は特に教科書の使用義務があって、小学校の2年生は2年生の教科書、3年生は3年生の教科書を使わなきゃいけないので、2年生と3年生が同じ教室にいるというのは、結構な負担なんです。教える方もそうだし。ですから、そういう方法でないやり方で授業ができるのかどうかとかというようなことも、議論にはなるかもしれないんですね。その辺りのことが、もうちょっとご説明があった方がいいかなと思いますので、ちょっと次回資料があるからね、耳だけではなくて目で読むこともできますので、ご準備いただければと思います。他にご意見があれば、今回は初回ですのでどうぞご自由に今のようなご発言で、何か。ご発言があればちょっと承って次回以降の資料作り等に活かさせていただきますので、いかがですか。

委員：経緯の方をあまり存じ上げないまま今までのところがわかればなというふうにお話を伺っていたんですけれども、人口の増減等々の課題点があってそこに合わせた学区の設定をしていかないといけないってところはよくわかったんですが、そこはおいおい詳しいデータを見ながら議論をしていくということではよろしいのかと思うんですけれども、資料2の後ろの方で

すね 16 ページの(3)です。防災拠点としての学校というフレーズが入っているんですけども、これが入ってくるとだいぶ考えないといけないことが増えるのかなというふうに思います。こどもの数、また、それから学区というような感覚のところに、この防災の観点を入れていくと、おいそれと動かせないというようなことが出てくるのかなとも思いますし、現状の学校の配置で防災を担うのには、事足りているのか、足りてないのかとかというところも、ちょっと把握しきれていないところかなと思うんですけど、これは経緯的にはもうその関係のあるところとのコンセンサスみたいなものは取れていて、現状の学校の配置で防災拠点としては事足りているというような、理解で話を進めていっていいものなののでしょうか。おわかりになる方がいらっしゃいましたら、お願いします。

事務局：そうですね、現状の防災等につきましては市の方でいきますと危機管理課等がございまして、そちらの方で計画等を定めているところではございます。現状そちらの方で完全に足りているであったりとか、今の学校が維持しなければいけないといったそういった形で、私達の方で総合的に関係として、理解しているかと言いますとちょっとそこまでのコンセンサス取れていないというのは、現状ではございます。一応こちらの 16 ページに挙げさせていただいた防災という言葉が入っているところにつきましては、学校という施設が学びの場だけではなくて地域の中で、様々な役割を果たしているのも、元に戻るんですが、数だけであったりとかそういったところだけで統廃合を進めていくのではなくて、きちんと地域機能を活かしていきたいと思いますという意味合いで、防災という言葉も入っているところではございまして、防災拠点として十分かどうかというところの議論というところまではちょっと私たちも考えていなかったところで、申し訳ございませんでした。

委員：いや、全然謝っていただくことはないと思うんですけど、おそらく学校

に備蓄食料を置いておくとか、そういったものの部分があつてとかというところに入ってきているのかなと思うんですけど、例えば秀峰筑波義務教育学校の占めるエリアの大きさとかって考えると、すごく広いように見えてしまうので、例えばそういうようなことも頭をめぐらせていくとなると、もう1個学校があつた方がいいのかなとかって自然と考えてしまうんですが、あくまでその、学校判断していくときにこの機能もありますよというところを押さえておけばいいというふうなとらえ方でよろしいですかね。

事務局：そのようにご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

会長：他いかがでしょうか。

委員：ちょっとスケジュールのことに関わることだったので後でいいと思ったんですけども、ちょっと会長、副会長の言葉からあつた部分を聞いてちょっと思ったんですけども、今回はこういう方針の方を示していただいて、方針が決まってくれば今後細かいことで、前の資料の63ページ出てくるような、適正配置計画とかこれが出てくるんだと思うんですよね。小規模校で推移するとか何とかするとかいうことが出てくると思うんですけども、おそらくちょっと今回の議論のベースにあるのは、もうすでに計画されているような令和8年度の学校の新設だとか、そういうことがベースにあつた上でこういう方針が出ているのであれば、やっぱりその部分をちょっと説明していただいた方が、方針がどういうふうに作られたのかというのは分かりやすかったなとは思つたので、会長の発言と通じる部分あるんですけども、背景にある部分がわかると、もうちょっと議論しやすいかなと思つたので、出せる部分があつたらもう少し出していただきたいなというふうに思いました。

会長：その辺りはなかなか難しくて、基本的な考え方を最初に出すということとは間違いではないんですけど、ちょっと抽象的で具体的にどこを議論すれ

ばいいのか、ちょっとわかりにくいので。今回はこういう全体の枠とそれから基本的な考え方を説明していただいて、各委員の方々にちょっとご面倒ですけど一読していただいて、それを受けて次回以降、具体的なデータをもとに議論していただくということになると思いますので、ちょっと資料の4のスケジュールについて、私も何かそのスケジュール感がわからなくてどうやって議論するのかなと思ったので、ちょっとそのスケジュールについて最初にご説明いただいて、併せて、いろいろとまたご質問をお受けしたいと思いますが、スケジュールについてちょっとご説明いただけますか。

事務局：では今回のスケジュール案ということで資料3の方で皆様にお示ししております。今回、第1回の審議会でごさいます、現行の計画と見直しの方針についてお話をさせていただきました。次に10月の中旬に第2回の審議会を考えておりまして、今回いただいた意見なども踏まえまして前段の文章であったり、そういったものを再度確認させていただきます。併せて、先ほどもお話しましたが、各学校ごとの人口児童数の推計データなどが出てきている時期となっている予定でございますので、そういったものをお示ししまして、そういったものの確認をいただくとともに将来像の案等についてご協議いただければと思います。またそこでいろいろな意見いただけると思っておりますので、そちらをもって11月上旬に、第3回ということで、そちらの修正案であったりとかをお示ししたいと思っております。第4回につきまして11月下旬の方に行えればと思っております。スケジュールという形の計画の素案という形で取りまとめをしていただければと思っております。こういった形のスケジュールにしている理由としまして12月1月のところに関わってくるんですけども、大きくは1月の予定で書かせていただいております今年度の計画としてお示しするために、市民の方に素案をお示しして意見をいただくパブリックコメ

ントの実施を予定しておりまして、そちらにつきましては市の標準スケジュールということで日付が決まっておりまして、それに向けたスケジュールということで、9月から12月のスケジュールを策定させていただいているところでございます。12月上旬ぐらいにそちらの素案という形で概ね取りまとめをしまして、12月下旬に市の事務局といいますか、こちらの方で審議をして、庁議の方にかけるという形のスケジュール感がございますので、審議会についてはそういった流れをさせていただいております。そして1月のパブリックコメントで市民の方々からご意見いただいたことにつきまして、2月以降ですね、改めてこういった意見がありました、それを受けて計画についてどう修正しましょうかということのご相談という意味合いで、第5回の審議会を開催させていただきます。答申案としまして、その5回で定まればその場で答申という形もできるんですけども、答申について調整と必要でありましたら、審議会という形で開くのか皆様からご意見をちょうだいしながら、例えば会長と調整させていただいて最終ということで、皆様にデータ等でお示ししながらご意見いただくという形か、そこはちょっとその進展具合とかもよるんですけども、審議をして2月に答申という形で定まれば、答申をいただきまして、3月の方に交付という形を進めたいと考えております。スケジュールにつきまして以上でございます。

会長：そうすると次回は今回と同じような議論になってしまうような気もしますけど、学校区ごとの児童生徒数の推移等についての情報共有というのは、次回の第2回のときには出てこないんでしょうか。

事務局：いえ、現在進めている形としまして、第2回の前に、データの方は皆様にお示しできる想定をしておりますので、第2回審議会については10月中旬に行いまして、その場で各学校ごとの児童推計についても見ていただいた上でご議論いただけるかなと思っております。

会長：はい。先ほど委員がおっしゃったように、ある種ポイントになるような学校が出てくるので、それはどういうふうに議論することになるんですか。この、3回とか4回で議論するってことになるんですか。

事務局：そうですね。2回目にも、もちろん全体を見ていただいた上で、ポイントというところは皆様というかつくば市としてポイントが出てくると思いますので、2回目に全体プラスやはりその細かいところもありまして、3回、4回というところで、このもっと深いところ必要な議論というのを進めていく形になるのかなと思っておりました。

会長：わかりました。できれば10月のときに先ほど公立幼稚園の議論の仕方についてこの学校の審議会で何が議論できるのかというようなご質問がありましたので、そのあたりがちょっと整理して出てくると良いですけどちょっと難しいですかね。ちょっとその辺りをご検討いただいて出せるようであれば、この枠で議論しましょうというのが出てくると議論はしやすいと思いますので、そのあたりのご検討もお願いしたいと思います。ということでこういうような見通しでいきますということなので、我々とする第3回、第4回ってことですから11月に決着するというような予定になっていますので、そのあたりをご確認いただければと思います。これも含めて、今日の議題はここまでですので、2時間ということを予定して、あと20分程度残ってはいるんですが、これだけは言っておきたいということがあればご発言いただいて、次回の資料等を整えていく必要があるかもしれませんので、どうですか何か。

委員：幼稚園なんですけど、いろんなところに、すごく良い立地でありまして、例えば竹園西とか吾妻とか、こんなところ絶対民間出せないよねみたいな、すごく良い立地にあって、施設もすごく良いんですよ。駅前の駅ビルにある一室の保育園とかに比べると、何かもう比べ物にならないぐらいとても良いので、どうか幼稚園のことを考えていただけたらなと思います。

す。お願いします。

会長：他にいかがですか。

委員：市P連で各小学校中学校から要望書を出してもらっているんですけども、14ページの7番のつくば市の長寿命化計画と連携していくというふうに書かれているんですけども、長寿命化計画って、10年後、20年後まで工事の計画がされていて、もう今すぐ補修が必要な学校要望たくさん上がっている状況なんです。その辺の実情も配慮してもらえるのかなというところを少し疑問に感じました。あとその小規模校とか学校の児童数とかなんですけども、それに合った教員数、教員の確保が本当にできるのかというところが疑問です。現状、先生方がたくさん苦勞されて、そんな中で丁寧にやっていく学校と、手が回らないような現状の中で、その枠だけ作ってそれでいいのかなというのはちょっと思ったので、児童の推移だけでなく先生の推移も必要なのかなと思いました。

会長：今ご質問2つ出ているので、教育委員会から答えられるところがあれば、お答えいただければと思います。

事務局：はい、事務局です。今、委員さんの方からお話があったように、学校の長寿命化改修工事ということで計画的に進めている部分があります。学校施設に求められている機能や性能を将来にわたって確保するために、長寿命化という考え方を取り入れまして、効果的なメンテナンスサイクルの構築や予防、保全型の改修・改築等を実際に取り入れて、施設機能を維持しながら、従来以上に長く使えることで、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の軽減及び平準化を図ることを目的にしまして長寿命化改修工事というのを進めているところです。それとは別に、市P連の皆様からもしろいろなご要望いただいて誠にありがとうございます。その中で緊急を要するものにつきましては、当然学校の先生と協議しながら、連携しながら、報告いただきながら、当課で業者等々を手配しながら、迅速にこども

たちの安全性を確保しながらですね、対応しているところでございます。そういった大きな工事と身近な日常的なガラスが割れたとか、あと雨漏りしているというような工事につきましては、学校と連携して進めている状況です。なので、大きな工事と小さな工事を効率的に組み入れながら、きめ細やかな対応はしていきたいと思います。本当に貴重なご意見ありがとうございます。

会長：教員配置の方はいかがですか。

事務局：事務局です。教員の配置につきましては、市ではなくて国や県の基準が定められております。主に県の方が教員の定数は配置するわけなんです、主に学校のこどもたちの人数によってクラスが決定していきますので、それに見合った教員定数の配置という形になります。学校が減少すれば、管理職等の数は、その分減り減っていくことにはなりますが、一般の担任等の教員については、クラス数に応じた配置ということになっておりますので、県からの配置の定数ということで、主に決定していくところかなと思っております。以上です。

会長：ありがとうございます。ご質問はそれでよろしいですか。教員1人当たりの児童生徒数というのはもう物理的に割れば出るもので、出していただくと、ものすごい格差がある可能性は当然あるのでね、ちょっと見ない方がいいかもしれないですけど。データの的にはそういうデータがあってもいいかもしれませんが、ちょっとそのあたりが難しいところです。特につくば市の場合は、小規模校化と余りにも大規模校化している学校が一緒の市にあるというところなので、その辺りで標準的って言ってもあんまり意味がないというふうに言われちゃうのかもしれないですけどね。今のご質問自体はごもつともですのでありがとうございます。他、いかがでしょうか。はい、概ね2時間ということですので今日はちょっといろいろと教育委員会の方でご説明いただくということが中心となってしまったので、聞

きにくいと非常にわかりにくいような議論になってしまって私からもお詫
びしたいと思いますが、最後に事務局から、次回の日程等ですかね、アナ
ウンスがあればお願いします。

事務局：事務局でございます。次回の第2回審議会なんですけれども、恐れ入
りますが会議室等の都合もございまして、10月18日金曜日、時間は同じ
く15時からということでお願いをできればと思っているんですけれど
も、すいませんがそちらの方でご協力をいただければと思います。

会長：10月の18日の金曜日の午後3時からということで場所についてはまた
ご案内いただきたいと思います、よろしく願いいたします。

委員：スケジュールを出していただいたところなんですけれども、もうとっく
に検討されているかと思うんですけれどももし可能であれば、リモートでの参
加などもご検討いただけると仕事の関係上、行事とかがあると学校にはい
ないといけないとかというような状況とか、小さいお子様いらっしゃる方
もいらっしゃると思うので、もし可能であれば、よろしくお願いします。
もちろん来れるときは極力来るつもりです。

会長：3時からという時間設定もちょっとどうかなというところもあると思う
んですが、3時からということでやらせていただいてハイブリッドができ
るかどうかちょっとご検討ください。第1回の学審議会はこれで終了した
いと思います。どうもありがとうございました。